

国際原子力機関(IAEA)第59回総会の結果概要

平成27年9月25日

外務省不拡散・科学原子力課/国際原子力協力室

1. 岡芳明原子力委員会委員長の出席

- (1) 9月14日から18日まで、ウィーンにおいて国際原子力機関(IAEA)第59回総会が開催され、我が国政府代表として岡芳明原子力委員会委員長が出席した。
- (2) 岡委員長は、総会初日に一般討論演説を行い(和文PDF, 英文PDF)、我が国が引き続き、NPT体制の維持・強化を主導するとともに、IAEAが果たす役割を継続して支持することを強調した。また、IAEA福島報告書(※)の発出を歓迎するとともに、東京電力福島第一原子力発電所の廃止措置等の進捗状況について説明し、日本産食品の輸入規制に関する更なる撤廃・緩和に向け食品の安全性に関する情報の積極的な発信に取り組んでいる旨説明した。さらに、保障措置(不拡散)、原子力安全、核セキュリティを確保しながら、原子力活動を継続していく決意を表明した。
- (3) その他、岡委員長は、天野IAEA事務局長、クロツツ米国エネルギー省核セキュリティ次官、ヴェルベールド仏原子力・代替エネルギー庁長官、シコリニク・カザフスタン・エネルギー大臣との会談を行った。

2. 事務局長演説

総会初日冒頭の演説において、持続可能な発展にとっての原子力科学・技術の重要性や、エネルギー供給源としての原子力エネルギーの重要性などを強調する発言を行った。イランの核問題については、イラン及びEU3+3との間の合意に基づく包括的共同作業計画(JCPOA)におけるIAEAが果たす役割の重要性につき述べた。また、北朝鮮の核問題については、IAEAとして引き続き、北朝鮮の核計画の検証において不可欠な役割を果たす用意がある旨発言した。

3. 主要な議題

(1) 北朝鮮の核問題

北朝鮮による更なる核能力開発のための活動に深刻な懸念を表明するとともに、北朝鮮の核兵器保有に対する国際社会の断固とした反対を改めて表明し、北朝鮮に対し、核戦力増強政策を放棄するよう強く要求することなどを内容とする北朝鮮の核問題に関する決議(「IAEAと北朝鮮との間のNPT保障措置協定の実施」に関する決議)がコンセンサスで採択された。

(2) 中東におけるIAEA保障措置の適用

全ての中東域内国に対してNPTへの加入及びIAEA保障措置に関連する国際的な義務の遵守を求めるとともに、全ての関係国に対して域内の非核兵器地帯設

立に向けた取組を求めること等を内容とする決議が賛成多数で採択された(決議全体への投票は、賛成162(我が国他)、反対0、棄権14。全ての域内国にNPTへの加入を求めるパラ2は分割投票にかけられ、賛成162(我が国他)、反対1、棄権13。)

(3)イスラエルの核能力

イスラエルの核能力に関し、核兵器の拡散が中東の安全と安定にもたらす影響について懸念を表明し、イスラエルに対してNPTに加入すること及び全ての核施設をIAEA保障措置下に置くことを求めること等を内容とする決議案をアラブ諸国が提出したが、反対多数で否決された(賛成43、反対61(我が国他)、棄権33。)

(4)保障措置の強化・効率化

効率的な保障措置の必要性、各保障措置協定締結国による協定上の義務の完全な履行の重要性を強調するとともに、「国レベルの保障措置概念」(SLC)に関する文書を歓迎し、また同概念が既存の保障措置協定上の権利義務を超えるものではないことを確認すること等を内容とする決議が無投票で採択された。

(5)原子力安全

加盟国と事務局によるIAEA原子力安全行動計画の実施を確認すること、IAEA福島報告書の公表を歓迎すること、福島第一原発事故の知見と教訓を加盟国と協議してIAEAの規制プログラムに組み込むよう事務局に求めること、原子力安全に関するウィーン宣言の実施を加盟国に奨励すること、及び原子力損害賠償責任に関する国際的な制度の構築に向けた取組を加盟国に求めること等を内容とする決議がコンセンサスで採択された。

(6)核セキュリティ

加盟国に対し、核物質及び原子力施設の高いレベルでの核セキュリティの維持及び核セキュリティ強化のための国際的な取組に対する支援提供の検討を求めること等を内容とする決議がコンセンサスで採択された(露が軍縮に関連する前文(c)後段に反対し、分割投票にかけられ、賛成113(我が国他)、反対3、棄権6で同文言が維持された)。

(7)技術協力、原子力応用

技術協力に関しては、原子力の平和的利用のため、活動強化の必要性及びがん治療に関する行動計画(PACT)の支援の重要性を強調するとともに、加盟国の原子力技術及びノウハウの移転を促進するよう事務局に求めること等を内容とする決議がコンセンサスで採択された。また、原子力の応用に関しては、サイバースドルフ原子力応用研究所の改修、アフリカ連合のツェツェ蠅及び眠り病撲滅キャンペーン(AU-PATTEC)の支援及びアイソトープを利用した水資源管理におけるIAEAの活動の重要性の確認等を内容とする決議がコンセンサスで採択された。また、技術協力及び原子力応用両方の決議において、2018年に原子力の平和的利用のための原子力科学・応用に関する閣僚会議を開催することを事務局に求める内容が盛り込まれた。

(8)新規加盟国

トルクメニスタン, アンティグア・バーブーダ, バルバドスの新規加盟が承認された。

(※)IAEA 福島報告書サマリー

<http://www-pub.iaea.org/MTCD/Publications/PDF/Pub1710-ReportByTheDG-Web.pdf>

日本語翻訳版

<http://www-pub.iaea.org/MTCD/Publications/PDF/SupplementaryMaterials/P1710/Languages/Japanese.pdf>

(了)